

広報しんち

3.20
2018

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30
☎ 0244-62-2112 FAX 0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

届出はお早めに

3月・4月は転勤や新入学などで住所変更等に関する届出が、一年のうちで最も多い時期です。新地町に移ってきたときや、町外に移るときには転入・転出の届出が必要です。早めの手続きをお願いします。

【住民登録】

住所を変更したときには、役場へ住民登録の届出が必要です。

正しい住所を届けておかないと、町における各種行政・福祉サービスが受けられなくなるばかりでなく、子どもの予防接種や入学にまで影響が出てきます。下表に該当する方は、必ず期限内に役場町民課に届出てください。

【印鑑登録】

印鑑登録証明書は、金銭の貸し借りや登記などに使われる大切なものです。

病気や仕事などで本人が超越しに出来ない場合には、代理での申請ができますが、本人（自筆）の委任状（代理人

選任届等）、代理人の印鑑、代理人の身分証明書等が必要になります。なお、この場合には登録本人宛に照会文書を郵送して、申請に相違がないことを確認しますので、2、3日程度かかります。

また、印鑑登録証明書の交付を申請する場合には、印鑑登録証（カード）を忘れずにお持ちください。

【本人確認書類が必要です】

本人になりすまし、転出や転入などの届出をすることを未然に防ぐために、町では、住民の異動届出や印鑑登録などをされる方に身分証明書を提示していただき、本人確認を行っています。なお、不明な点などありましたら、町民課へお問い合わせください。

住所変更等の届出

届出事項	届出期間	持参するもの
転入届 (他市町村から 引っ越してきたとき)	新地町に住み始めた日から 14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 届出人の印鑑 転出証明書（前住所地で交付されたもの） 通知カード又は個人番号カード 本人確認書類（※）
転出届 (他市町村に引っ越すとき)	転出先・転出する日が 決まったら速やかに	<ul style="list-style-type: none"> 届出人の印鑑 印鑑登録証（登録者のみ） 国民健康保険証（加入者のみ） 本人確認書類（※）
転居届 (町内で住所を変えたとき)	住所を移した日から 14日以内	<ul style="list-style-type: none"> 届出人の印鑑 通知カード又は個人番号カード 国民健康保険証（加入者のみ） 本人確認書類（※）
世帯主変更届	変更した日	<ul style="list-style-type: none"> 届出人の印鑑 国民健康保険証（加入者のみ） 本人確認書類（※）

（※）本人確認書類とは、運転免許証、個人番号カード、住基カード（写真入り）やパスポートなど官公庁発行の写真入りの身分証明書（有効期限内のもの）などです。

◎問い合わせ 町民課（☎②115）



運転免許証の自主返納を支援します

町では、運転免許証を自主的に返納した方の日常生活における利便性を確保し、高齢者等の運転による交通事故防止を図るため、運転免許証自主返納支援事業を行います。

対象者 次の①②いずれにも該当する方

①自主返納時及び交付申請時において、新地町に住所を有する方

②4月1日以降に運転免許証を自主返納し、「運転経歴証明書」または「運転免許の取消し通知書」をお持ちの方

※自主返納とは、道路交通法第104条の4第1項の規定により、全ての免許の種類を取り消しを申請し、自主的に運転免許証を返納することをいいます。

※自主返納ではなく、運転免許証を更新せずに有効期限切れとなった場合には、本事業の対象とはなりません。有効期限が切れた場合には、「運転経歴証明書」の交付を受け付けることが出来ません。

支援内容 新地町のりあいタクシーしんちゃんGOの利用券（1セット11枚綴り）を5セット交付します。※交付は、1人につき1回限りとなります。

【申請手順】

運転免許証の自主返納手続き

申請場所

・相馬警察署または運転免許センター
8時30分～12時、13時～14時※平日のみ

申請に必要なもの

・運転免許証
・申請手数料 1,000円（65歳以上の方で、本人が相馬警察署で申請した場合には、相馬地区交通安全協会が手数料を負担します。）

注意事項

・「運転免許の取消し通知書」は即日交付されます。
・相馬警察署で申請した場合には、「運転経歴証明書」の交付に約2週間かかります。

運転免許証自主返納支援事業の手続き

申請場所

・役場町民課
8時30分～17時15分※平日のみ

申請に必要なもの

・印鑑
・運転経歴証明書または運転免許の取消し通知書

注意事項

・自主返納した日から1年以内に「新地町のりあいタクシーしんちゃんGO利用券」の交付申請をしてください。

◎問い合わせ 運転免許証の自主返納手続きについて 相馬警察署（☎³⁶3191）
運転免許証自主返納支援事業について 町民課（☎⁶²2116）

春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が4月6日（金）から15日（日）までの10日間にわたり行われます。交通ルールへの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底しましょう。

運動の重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - 2 自転車の安全利用の推進
 - 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 4 飲酒運転の根絶
- ◎問い合わせ
町民課（☎⁶²2116）

平成30年度 固定資産税 縦覧帳簿の縦覧

平成30年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

これは、平成30年度の固定資産税の基礎となるものです。資産確認をお願いいたします。

『環境美化運動』にご協力をお願いします

町内一斉の環境美化運動を実施します。

みなさんのご協力をお願いします。

日時 3月25日（日）6時～7時

※雨天の場合は、5時30分に防災無線でお知らせし、4月1日（日）に延期となります。

◎問い合わせ 町民課（☎⁶²2116）

期間 4月2日（月）～5月1日（火）
（土・日・祝日を除く）
場所 8時30分～17時
新地町役場1階税務課
◎問い合わせ
税務課（☎⁶²2119）

新地駅西口駐車場の出入口ゲートの使用開始について

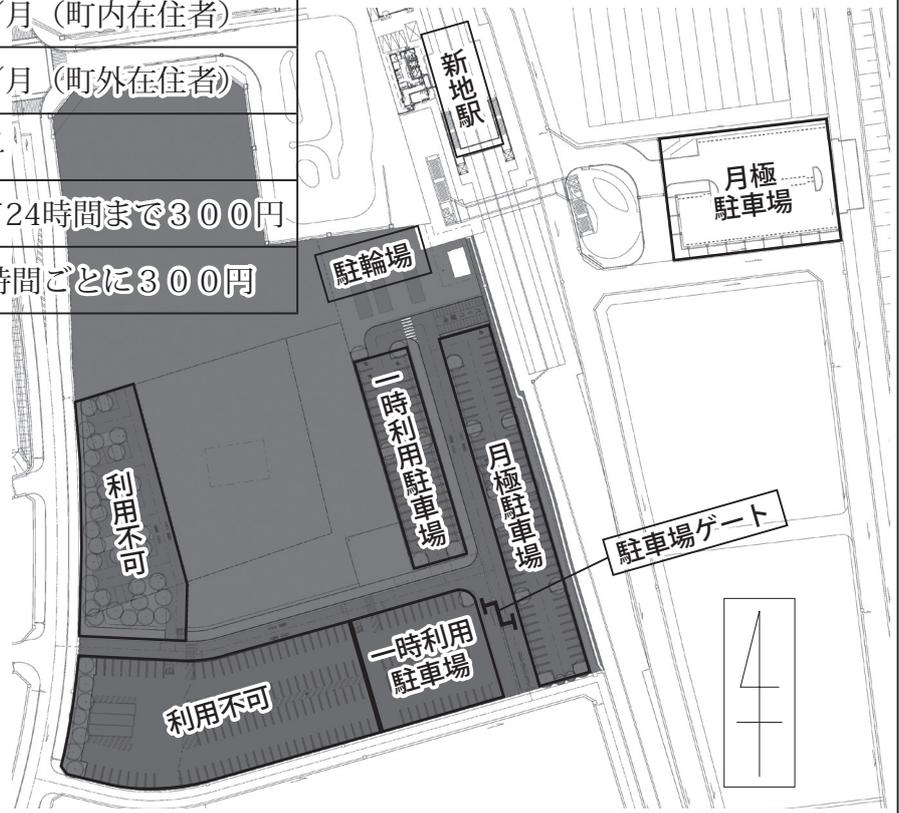
新地駅西口駐車場ゲートを平成30年4月1日午前0時から供用開始します。

※3月31日以前に駐車場に入庫して4月1日午前0時以降に出庫する場合も駐車料金が発生しますので、ご注意ください。

月極駐車場をご利用の方は事前に送付するパスカード（定期券）をご使用ください。

4月1日からの運用

月極 駐車場	3,000円/月（町内在住者）
	4,000円/月（町外在住者）
一時利用者 駐車場	3時間まで無料
	3時間を超えて24時間まで300円
	それ以降は24時間ごとに300円



東日本大震災により被災された方へ

国民健康保険・介護保険の一部負担金等の免除期間が延長になります

町では、震災等で被災された方の医療機関での窓口負担や介護サービスの利用者負担の免除期間を、平成31年3月31日まで延長します。（原発事故により被災された方は平成30年7月31日まで）

【対象者】

災害救助法の適用地域や被災者生活再建支援法の適用地域の住民で、次の①から⑥に該当する方

① 住家の全半壊、全半焼またはこれに準ずる被災をした方

② 主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方
③ 主たる生計維持者の行方が不明の方

④ 主たる生計維持者が業務を廃止・休止した方

⑤ 主たる生計維持者が失職し、現在収入が無い方

⑥ 原発事故による避難指示区域等の住民の方

※④、⑤に該当する方は役場健康福祉課にて新たに申請をする必要があります。

また、⑥のうち、特定避難勧奨地点、緊急時避難準備区域及び避難指示解除準備区域指定が解除された区域の対象の方で、上位所得者に該当する方は対象となりません。

【免除証明書の有効期間】

①②⑤のいずれかに該当する方
平成30年4月1日から
平成31年3月31日

⑥に該当する方
平成30年3月1日から
平成30年7月31日

※平成30年4月1日から使用する免除証明書は3月末日までに郵送します。

※医療機関を受診または介護サービスを受ける際は保険証といっしょに必ず窓口提示してください。

◎問い合わせ
健康福祉課（☎②2931）

わくわくランド イベント情報

わくわくリサイクルバザー

開催日時 4月29日(日)

10時～15時

※荒天の場合、5月13日(日)に延期になります。ただし13日(日)も荒天の場合は中止になります。

開催場所

わくわくランド芝生の広場

内容 家庭で不要となり再利用可能な物のリサイクルバ

ザーを開催します。

※営利を目的としない団体及び個人の出展者を募集しません。

※未成年者のみの受付はしません。

※場所のみを提供し、準備、販売、撤去については出店者の責任でお願いします。

※飲食物(野菜・果物・アルコール類・缶詰等)、危険

物等(火気使用を伴うもの、刃物類など)は出店不可となります。

定員 20区画

(1区画3m四方)

募集方法 インフォームションにて受付(電話受付不可)

※応募者多数の場合は抽選を行います、当選者には申込締切

後一週間を目安に必要な書類を郵送します。

※一回のお申し込みにつき、複数区画の申し込みは不可

とさせていただきます。

※応募いただいた個人情報厳正かつ適正に管理し、本イベント以外の目的に使用

しません。

募集期限 4月8日(日)

参加料 無料

◎問い合わせ

相馬共同火力発電株式会社
新地発電所内わくわくランド

(☎②4722 ㊟②5988)

検察審査会制度を ご存じですか？

検察審査会は、選挙権を有する一般国民から選ばれた11人の検察審査員が、検察官が

◎問い合わせ
福島検察審査会事務局
(☎024-534-2384)

審査の申し立てには、費用はかかりません。申し立てについての相談も受け付けています。

被疑者を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)が正しかったかどうかを審査するところで、検察官の職務に一般国民の良識と視点を反映させ、その適正な運営を図るために設けられているものです。

行政相談

4月10日(火) 10時～15時 保健センター

心配ごと相談

4月10日(火)・20日(金) 10時～15時 保健センター

交通事故相談

4月2日(月) 9時～17時 役場101相談室

無料法律相談所

町では、次のとおり弁護士および司法書士による無料法律相談所を開設します。

開設日(4月)

①司法書士による相談 4月10日(火)

②弁護士による相談 4月17日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士
福島県司法書士会所属司法書士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎問い合わせ

福島県弁護士会相馬支部 (☎③64789)

福島県司法書士会 (☎024-534-7502)

町民課 (☎②2116)

4月

休日在宅当番医

1日(日) 菅野医院
(新地町) ☎③2388

8日(日) 大石医院
(相馬市) ☎③3451

15日(日) 葉のはなこどもクリニック
(相馬市) ☎③68739

22日(日) 浜通りふれあい診療所
(相馬市) ☎②67100

29日(日) 阿部クリニック
(相馬市) ☎③2553

30日(月) 渡辺病院
(新地町) ☎③2100

診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

1日(日) 原田歯科医院
(相馬市) ☎③2557

8日(日) 草野歯科
(原町区) ☎②43663

15日(日) 相馬中央病院(歯科)
(相馬市) ☎③6611

22日(日) ヒロシ歯科クリニック
(相馬市) ☎③0567

29日(日) 小林歯科医院
(原町区) ☎②32727

30日(日) 門馬歯科医院
(相馬市) ☎③4182

診療時間 9時～16時